

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

1. 15年4月から17年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

金融審議会報告の「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、平成15年度～16年度の2年間(集中改善期間)内に「アクションプログラムに基づく個別項目の計画」を確実に実行することとした実施スケジュールのもと、集中改善期間内の計画策定の実効性に重点を置きながらも、人材育成の研修会への職員派遣・実施(外部研修会、内部ゼミナール、通信教育等)および地域貢献活動、地域中小企業金融の円滑化を柱とする中小企業再生支援の積極的な取組み並びに総代会の機能強化への取組み等の結果、予定通り概ね進捗したと評価する。

今後も地域内中小零細企業、住民との親密な関係を持続的に維持し、ともにリスクの共有やコストの共同負担を通じて、企業者・住民と双方の健全化を確保し、リレーションシップバンキングの持続可能性を保持しながら、「地域社会から愛される金融機関」として企業・住民からの支持拡大を目指して済々と努力してまいり所存である。

2. 16年10月から17年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

16年度下期(16年10月～17年3月)は「アクションプログラムに基づく個別項目の計画」の計画策定の実践的なスケジュールのもと、計画に揚げた施策および平成16年度事業計画の実施スケジュールに沿って進めたが一部の項目で計画通りに実行できなかったところもあったが地域貢献活動、中小企業再生支援が着実に進捗したと評価する。また、リレーションシップ機能強化期間2年目の今年度は、組合の健全性の強化、地域中小企業金融の円滑化に向け、組合の特性を活かして努力を積み重ねて企業・住民からの支持拡大を図っていく所存である。

3. 計画の達成状況

金融審議会報告の「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、平成15年度～16年度の2年間(集中改善期間)内に「アクションプログラムに基づく個別項目の計画」を確実に実行することとしたが個別項目の計画が多かった。しかし、人材育成の研修会への職員派遣や地域貢献活動、地域中小企業金融の円滑化施策等が順調に進捗したので成果が見られた。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

「アクションプログラムに基づく個別項目の計画」の計画策定に当り個別項目の計画が多かった。そのなかで、当組合の特性を活かした営業戦略が織り込んだ事業計画を着実に実行された結果、人材育成や地域貢献活動、地域中小企業金融の円滑化施策等が順調に進捗したと分析する。

今後、地域内中小零細企業、住民との間で親密な関係を持続的に維持していくためにもより一層地域に根ざした営業戦略を構築していく所存である。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況（別紙様式1）

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月-17年3月	(16年10月-17年3月)	
・中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・融資取扱要領の整備が遅れているので、見直しする。 ・審査能力アップのため外部研修、通信教育受講させる。 ・内外のデータ整備 ・融資小口多数取引 	<ul style="list-style-type: none"> ・県協会の実施する研修会に職員派遣 ・内部研修融資ゼミナールの実施 ・融資取扱要領の整備 ・融資担当者と店長との帯同訪問 ・産業分類の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協主催研修会に職員派遣 ・県協会主催研修会に職員派遣 ・内部研修の実施 ・起業家への支援のための新商品開発の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修会に職員派遣 ・内部研修融資ゼミナールの実施 ・融資担当者と店長との帯同訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修融資ゼミナール実施 ・内部データ整備 ・融資担当者との帯同訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資審査態勢の強化のため、融資先の業況や実態把握を行い、安全性、成長性といった融資基本原則を遵守した審査態勢を構築します。 ・審査管理能力を向上のため、役職員の融資勉強会の実施 ・特定顧客、業種に偏ることなく小口融資に徹する。
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施						<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体で対応することであるが、当組合対応についてその他関連する取組みに記載
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・産業クラスターサポート金融会議には、単独参加はしないが会議のメンバーとして参加確認し、名簿登録する。同会議からの情報を把握し、メンバーとしての対応を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業クラスターサポート金融会議には県協会による参加方式をとり、当組合はメンバーとして参画し、名簿登録する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同会議からの情報の把握及び情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・同会議からの情報の把握及び情報収集 ・産学官連携・大学院ベンチャー等の技術開発支援説明会に職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業クラスターサポート金融会議に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北財務局として「産業クラスターサポート金融会議」は平成15年6月9日に設立し、会議には県協会に参加方式で参画する考えであります。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・全信組連が業務提携した商工中金、国民生活公庫への参加し、専担窓口を配置し、提携体制の整備を図り連携、協調方策等に取組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信組連が業務提携した概要把握 ・業務提携への参加 ・地区別連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信組連が業務提携した商工中金、国民生活公庫への参加 ・地区別連絡会に職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民生活公庫、商工中金との代理貸業務を通じての情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関との連携は、個々の組合では難しいことから、全信組連が業務提携した商工中金、国民生活公庫を通じての連携、協調し、地域経済の活性化と中小企業金融の再生を図る。
(5)中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・県北部地域中小企業支援センターに持ち込まれる当該地域の零細企業向け融資案件についての相談等の情報交換で相互の連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県北部地域中小企業支援センターの活用検討、情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・県北部地域中小企業支援センターとの情報交換 			<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域にある「県北部地域中小企業支援センター」の活用。

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の交流会参加 ・取引先企業の抱える課題の情報提供、還元 ・ビジネスクラブ有効活用 ・情報提供態勢整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営情報誌による情報提供 ・地域の交流会参加 ・ビジネスクラブ会員への情報提供、有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営情報誌による情報提供 ・地域の交流会参加 ・ビジネスクラブ会員への情報提供、有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営情報誌による情報提供を隔月配布 ・地域の交流会参加 ・ビジネスクラブ会員への経営情報提供、 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の交流会への参加(情報交換および情報提供との意見交換) ・経営情報誌による情報提供を隔月配布 ・ビジネスクラブ会員への経営情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する場とする地域の交流会への参加 ・経営情報は取引先のニーズに適した情報の提供、還元 ・各種経済セミナー、研修会への参加 ・ビジネスクラブの見直し
(2) コンサルティング業務、M & A 業務等の取引先企業への支援業務の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング業務等において、法令等に係る分野が多岐に亘るので法令等に抵触しない業務を模索 ・検討結果業務方法書の改訂を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング業務等の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング業務等の検討結果を踏まえて業務方法書の改訂。 			<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング業務・M & A 業務の銀行法等における付随業務に関し、事務ガイドラインで明確となったことから組合で可能な業務内容を検討する。
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式 3 - 2、3 - 3 及び 3 - 4 参照					
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施						<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体で対応することであるが、当組合対応についてその他関連する取組みに記載
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・講師等の協力要請を踏まえて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長が若手事業後継者を対象に講演会開催 ・協力要請を踏まえて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協力要請を踏まえて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長が若手事業後継者を対象に講演会開催 ・商工会理事、青年会を対象に講演 ・商工会女性部を対象に講演 	<ul style="list-style-type: none"> ・中田町ライオンズクラブを対象に講演 ・登米法人会を対象に講演 ・栗原倫理法人会を対象に講演 ・全日本不動産協会を対象に講演 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等の財務・経営管理能力向上のために、講師等の協力要請については前向きに検討する。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月~17年3月	(16年10月~17年3月)	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・民事再生法、私的整理ガイドライン等による過剰債務解消並びに再生への取組みには過剰債務先を抽出し、事後管理、財務内容等をどのように管理していくか個別検証のうえ取引方針を決定する。金融支援にも取組みをしていく。	・企業再生委員会で過剰債務者の抽出、与信管理の整備 ・過剰先の管理 ・ローンレビュー徹底	・個別検証のうえ方針を明確にし、取組む。 ・支援方針先であるときは、再建計画書の検証。	・大口与信先管理を営業店と審査課、管理課でヒアリング	・大口与信先管理を営業店と審査課、管理課でヒアリング	・取引先法人の過剰債務解消並びに早急な再生への取組みについては、過剰債務先の管理、事後管理、与信管理を通じ把握に努め、従来の貸出緩和等での金融支援を図るほか、民事再生法による事業再生、私的整理ガイドラインの活用においても、事業再生への金融支援に協力し、取引先が支援方針先であるときは事業再生への早期着手に取組む考えです。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	・政府系金融機関、地方公共団体等の動向を注視する。	・政府系金融機関、地方公共団体等の動向を注視する。	・政府系金融機関、地方公共団体等の動向を注視する。			・業界団体の動向を注視している段階であるが、地域での企業再生ファンドの組成は困難と考えられる。
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・企業再生支援委員会による破綻懸念先企業の洗い出し。 ・支援先方針であるときは保証協会制度を利用したDIPファイナンスの利用検討	・保証協会の事業再生保証制度の取扱開始 ・破綻懸念先企業の洗い出し	・破綻懸念先企業の洗い出し	・保証協会の事業再生保証制度説明会に職員派遣	・信用保証協会に講師を依頼し、保証制度の勉強会を開催	・企業再生に当たってのデッド・エクイティ・スワップの手法は当該地域中小零細企業には枠組みが厳しく馴染まないことから取組みには消極的である。DIPファイナンスは信用保証協会と連携し、破綻懸念先を中心に再生支援を検討する。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	・RCCの中小企業再生型信託スキームの研究	・RCCの信託機能の活用に関する説明会への職員派遣	・再生型信託スキームの活用方法の研究	・RCCの信託機能の活用に関する説明会への職員派遣 ・中小企業再生型信託スキームの研究		・中小企業再生型信託スキームの活用を検討
(5) 産業再生機構の活用						
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・協力要請を基に中小企業再生支援協議会と相談しながら再生計画を検証する。					・中小企業再生支援協議会からの協力要請については、当組合として取引先とよく相談しながら取組みに協力していく方針。
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施						・業界団体で対応することであるが、当組合対応についてその他関連する取組みに記載

4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準のスタンスを目利き審査の前提になることから審査能力向を図る 貸出先のモニタリングによるローンレビューの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ローンレビューの徹底 業種別与信額推移データの蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> ローンレビューの徹底 業種別与信額推移データの蓄積 無担保・第三者保証なし新商品開発 	<ul style="list-style-type: none"> 月次審査管理課ヒアリング実施 業種別与信額推移データの蓄積 無担保・原則保証人不要カードローン対象者を拡大し発売 	<ul style="list-style-type: none"> 月次審査管理課ヒアリング実施 貸出実行後の事後管理状況 ビジネスローン「問答不要」新商品発売 ローンレビューの徹底 リレーションシップレコードの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 従来の伝統的審査の資金使途、返済財源等は十分に把握を行い、かつ企業経営実態とした定性面の把握に努め、融資基本原則を遵守し、極力担保・保証が過度に依存しない融資審査に取組みする
(3)証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 信用保証協会との連携のもと売掛債権担保活用資金の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 信用保証協会の融資保証制度説明会に職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 信用保証協会の融資保証制度説明会に職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 信用保証協会の融資保証制度説明会に職員派遣 融資保証制度勉強会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 信用保証協会の中小企業保証制度説明会に職員派遣 融資保証制度勉強会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の資金調達のため、当該地域企業のうち取引先事業所に対する売掛債権を自らが保有する企業者に対し、信用保証協会と連携にて取組みする考えである。
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整理	<ul style="list-style-type: none"> 財務分析あらかん・キャスターによる企業抽出 業種別経営分析指標データの蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> あらかん・キャスターを活用し財務分析を図る 業種別経営分析指標データの蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別経営分析指標データの蓄積 企業向け無担保融資の商品化検討 	<ul style="list-style-type: none"> あらかん・キャスターを活用方法の研究 		<ul style="list-style-type: none"> 財務分析あらかん・キャスターのシステム利用による融資審査能力向上を図り整備する。
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定結果に基づく債務者区分遷移分析を行うデータ整備・蓄積 ポートフォリオの適正化 格付スコアリングシートの見直しを行い適正貸出金利設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 債務者区分遷移分析データ整備・蓄積 審査能力向上の研究 	<ul style="list-style-type: none"> 債務者区分遷移分析データ整備・蓄積 審査能力向上の研究 格付スコアリングシートの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 債務者区分遷移分析データ整備・蓄積 業種別与信額の推移整備 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別与信額の推移整備 	<ul style="list-style-type: none"> 内部データによる信用リスク分析に必要な債務者のデータベースを整備し、審査能力向上を図る。 格付スコアリングシートを用い、信用リスクに見合う貸出金利のため格付スコアリングシートを見直しする。 債務者区分遷移分析を行うデータ整備・蓄積する。 貸出金ポートフォリオの適正化 これらを踏まえ、組合の貸出の現状を調査分析し、適正金利を設定する。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 各種貸付契約書、保証契約書の記載内容の見直し検討 要説明事項の規定化と周知徹底の方策 内部規則等の整備 顧客への説明態勢に関し内部管理体制の確立 要説明事項の周知徹底・説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事務ガイドラインを踏まえて記載内容を検討する。 各種貸付契約書、保証契約書の記載内容の見直しに着手 	<ul style="list-style-type: none"> 各種貸付契約書、保証契約書の記載内容の見直し終了 リーガルチェックの励行 要説明事項の周知徹底 顧客への説明態勢に関する内部管理体制の確立、内部規則の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 事務ガイドラインを踏まえて記載内容を検討 新商品育英学 融資ローンに契約書締結時に説明 説明態勢の整備着手 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客への説明態勢に関する規程作成 顧客への説明態勢の職員勉強会 与信取引に関する顧客への説明態勢マニュアル作成 各種貸付契約書・保証契約書の説明態勢の整備を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客への説明態勢に関する内部管理体制の確立、内部規則の整備 各種貸付契約書・保証契約書の説明態勢の整備を図る

<p>(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域金融円滑化会議への職員派遣(四半期に1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域金融円滑化会議の設置 ・同会議への職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域金融円滑化会議への職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域金融円滑化会議の設置 ・同会議への職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・同会議への職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域金融円滑化会議での情報交換を参考に施策への反映に努める
<p>(3)相談・苦情処理体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体の設置した「しんくみ苦情等相談所」と連携し迅速な解決に努め、同種の苦情等の再防止を図る。 ・コンプライアンス研修会の実施 ・相談・苦情等の事例記録 	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体でしんくみ苦情等相談所設置 ・コンプライアンス研修会実施 ・ローン相談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修会実施 ・ローン相談会 ・ホームページに相談・苦情等のアクセスコーナー設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会の設置 ・業界団体でしんくみ苦情等相談所設置、リーフレット備え置く ・コンプライアンス研修会実施 ・通信教育受講 ・ホームページに相談、苦情等のアクセスコーナー設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修会の実施 ・通信教育受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情等の処理の報告体制の強化に努め、再発防止策として関連部署と連携した指導と統括部署による事例で学ぶコンプライアンス実践講座、マネーローダリング防止策の研修を開催し、再発防止に向けた業務運営する。 ・苦情等は、原因究明と再発防止策が講じられるように理事長を中心とした委員会を設置し、機能強化した。 ・相談体制も顧問弁護士、公認会計士、弁護士の協力のもと直ちに助言を受けられる体制を整備している。
<p>6.進捗状況の公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・半期毎に公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組施策を要約し、店頭備置し公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況を半期毎に要約し、店頭備置、HP上に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況についての写しを紙ベースで店頭備置し公表する 	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況についてその写しを紙ベースで店頭備置およびホームページ上に掲載して公表する 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組施策の進捗状況を要約のうえ、半期毎にその写しを公表する。公表方法は紙ベースで店頭備置、平成16年度上期を目処にホームページ上にも掲載する。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月~17年3月	(16年10月~17年3月)	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問活動と面接による実態調査、動向のチェックし、債務者毎に貸出調査表を作成し、取組方針、問題点等の実態把握に努め、期中管理を徹底する。 ・自己査定の正確性の向上のため研修会を実施する。 ・監査部門は資産査定委員会とのヒアリングを踏まえて自己査定基準書及び償却・引当基準書に従った自己査定と償却・引当の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分遷移分析データの蓄積 ・自己査定基準書の研修会 ・債務者毎に貸出先調査表を作成し、取組方針、問題点等の実態把握に努め期中管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己査定Q & Aの研修会 ・自己査定結果の検証（第一次と第二次での十分な協議） 	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分遷移分析データの蓄積 ・自己査定結果の検証（第一次と第二次での十分な協議） ・債務者毎に貸出先調査表を作成し、取組方針、問題点等の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己査定結果の検証（第一次と第二次での十分な協議） ・金融検査マニュアルの中小企業編勉強会開催 監査部門による資産査定、償却引当の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者の実態・業況を訪問活動や面談によって把握に努める。 ・財務分析能力向上や不動産担保評価基準書の適切な運用を図る。 ・資産査定における第一次、第二次査定の査定能力のレベルアップに努め、正確な自己査定を実施する。 ・自己査定基準および償却・引当基準の厳正な運用と債務者区分でのボーダーライン上に該当する債務者については、査定委員（第一次、第二次）で十分協議する。また、監査部門での十分な検証を実施してまいります。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	<ul style="list-style-type: none"> ・担保評価の見直しは毎年1回実施し、時価倍率を単年度算定とする。 ・地価公示、路線価のデータ蓄積 ・不動産取引事例の収集 ・担保処分実績から従前の担保評価の合理性の検証 ・S K C の担保評価システムの利用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・時価倍率を単年度に改訂する。 ・不動産取引事例の収集 ・地価公示の動向調査 ・路線価の動向調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・担保処分実績と担保評価の検証 ・不動産取引事例の収集 ・地価公示の動向調査 ・路線価の動向調査 ・S K C の担保評価システムの利用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・時価倍率を単年度に改訂する ・不動産取引事例の収集 ・地価公示の動向調査 ・路線価の動向調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産取引事例の収集 ・地価公示の動向調査 ・路線価の動向調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・担保評価の見直しは毎年1回実施し、時価倍率を単年度算定とし、不動産取引事例の収集に努め、地価公示、路線価等の情報収集データを管理のうえ適切な評価精度の向上を図る。 ・処分実績データを蓄積し、担保評価水準の検証をする。
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協が示した開示例を参考に平成15年3月期のディスクロージャー誌から掲載する。9月期においても全信中協が示した簡易な基準に基づいて開示を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年3月期ディスクロージャー誌に掲載 ・平成15年9月期ミニ・ディスクロージャー誌に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年3月期ディスクロージャー誌に掲載 ・平成16年9月期ミニ・ディスクロージャー誌に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年3月期ディスクロージャー誌に掲載 ・平成15年9月期ミニ・ディスクロージャー誌に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年9月期ミニ・ディスクロージャー誌に11月掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協が示した開示例を基に平成15年3月期からディスクロージャー誌に掲載実施

2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクティクを行いそれに見合った金利設定するため現行の格付スコアリングシートの改良を加え貸出金利基準表の見直しを図ります。 ・債務者区分遷移分析データを蓄積に努める。 ・全信中協が示した「内部格付制度」を参考に内部格付制度について検討する。 ・債務者区分との整合的な内部格付制度を構築のうえ金利設定のための内部基準を検討してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分遷移分析データ蓄積 ・格付スコアリングシートの改良検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・格付スコアリングシートの改良内容をもって貸出金利基準表の見直し着手 ・全信中協が示した内部格付制度の検討 ・債務者区分と整合的な内部格付制度それに伴う金利設定の内部基準の整備に取りかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分遷移分析データ蓄積（15年） ・債務者区分遷移分析データ蓄積（16年） 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域において必要なリスクティクを行い、それに見合った金利設定を行っていくため現行の格付スコアリングシートの改良を加え貸出金利基準表の見直しを図ります。 ・信用リスクデータの蓄積を図り、全信中協が示した「内部格付制度」を参考に内部格付制度について検討する。 ・債務者区分との整合的な内部格付制度を構築のうえ金利設定のための内部基準体制整備を検討してまいります
(3) 事務のアウトソーシング、リストラ等により生じた余剰資産の有効活用、システム関連等の従属業務を営む子会社の共同設立等						
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・信用組合における半期開示情報開示に関し、全信中協からの通達で「信用組合の情報開示に関する今後の対応について」を参考に内容、構成をもって、情報開示に努める。 <p>開示例は(1)金融再生法ベースの債権区分による開示(2)自己資本比率(3)預金、貸出金の状況(4)有価証券の時価情報(5)その他定性的情報等 社会的責任と地域貢献活動 トピックスとした開示項目例となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開示項目の検討 ・平成15年9月期のミニ・ディスクロージャー誌を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開示項目の検討 ・平成16年9月期のミニ・ディスクロージャー誌を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開示項目の検討 ・平成15年9月期のミニ・ディスクロージャー誌を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年9月期のミニ・ディスクロージャー誌を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用組合における半期情報開示に関し、本年9月期から半期開示用のミニ・ディスクロージャー誌を作成する。

<p>(2) 外部監査の実施対象の拡大等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国信用組合監査機構の利用検討 ・全信中協主催の内部監査講座研修に職員を派遣する。 ・検査規程に基づき、内部検査を実施し、その内部検査結果を業績評価・人事考課に反映し、厳格・適正な評価の実践 ・検査結果の指摘事項の繰返しフォロー検査を行い、検査後のフォローアップを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協主催の内部監査講座研修に職員を派遣 ・全店内部検査の実施 ・全店フォロー検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協主催の内部監査講座研修に職員を派遣 ・全店内部検査の実施 ・全店フォロー検査の実施 ・全国信用組合監査機構利用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協主催の内部監査講座研修に職員を派遣 ・内部検査及びフォロー検査を年度計画に基づき実施 ・外部研修に職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部検査及びフォロー検査を年度計画に基づき実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査の重要性を鑑み「リスク管理規程」に準じ必要に応じて年1回「全国信用組合監査機構」による監査を受けることを検討する。 ・監査機能の強化を図るため、全信中協主催等の研修に職員を派遣する。 ・検査規程に基づき内部検査を実施し、その内部検査結果を業績評価・人事考課に反映し、厳格・適正な評価の実践
<p>(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区総代会の開催 ・現在当組合で発行しているディスクロージャー誌は、内容が専門的過ぎてわかりにくいとの指摘から誰でもわかりやすいディスクロージャー誌に改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区総代会の開催 ・ディスクロージャー誌の発行 ・ミニ・ディスクロージャー誌の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区総代会の開催 ・ディスクロージャー誌の発行 ・ミニ・ディスクロージャー誌の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代会の開催 ・地区総代会の開催 ・わかりやすいディスクロージャー誌の発行 ・ミニ・ディスクロージャー誌の発行 ・総代会に総代定年制を議案提案し、3年後から導入 ・業界の基本問題委員会の総代会の機能強化に関する検討結果を踏まえ16年3月期ディスクロージャー誌総代名簿を掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ、ディスクロージャー誌作成 ・地区総代懇親会開催 ・総代懇親会 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代会の機能強化において、総代の選考基準や選考手続きの透明化は定款で定め総代選考規約に基づき実施している。現在総代会のほか、年1回地区総代会を開催して、組合の現況、経営戦略および今後の当組合のあり方を説明し、総代と役員の見解交換会の場として活かしていきます。そして、地区総代会、総代会でのあらゆる質問や意見を受付、それらを組合運営の貴重な意見として反映させていきます。また、総代会の機能強化について全信中協より年内中に示される検討結果を踏まえて取組みしてまいります。
<p>(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針</p>						
<p>(3)経営（マネジメント）の質の向上に向けた取組み</p>						

<p>4 . 地域貢献に関する情報開示等</p> <p>(1)地域貢献に関する情報開示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域へのサービスの充実を図る ・平成15年3月期決算にかかる地域貢献に関するディスクロージャーについては全信中協が示した開示例を基に平成15年11月頃を目処にパンフレット等に掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・店外ATMの設置 ・全店ATM稼働時間延長・ATM稼働無休・当組合カードによる支払手数料を無料化 ・社会貢献として「しんくみの日」に全職員が献血運動に協力 ・平成15年度3月期決算にかかる地域貢献に関し、開示項目を検討のうえパンフレットに掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献として「しんくみの日」に全職員が献血運動に協力 ・平成16年度3月期決算にかかる地域貢献に関し、ディスクロージャー誌に掲載する ・ホームページに媒体する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・店外ATMの設置 ・全店ATM稼働時間延長・ATM稼働無休・当組合カードによる支払手数料を無料化 ・社会貢献として「しんくみの日」に全職員が献血運動に協力 ・地域貢献特別融資の制定(SARS関連、地震関連) ・新券対応ATM入替 ・新店舗中田支店オープン ・中田支店窓口営業午後7時まで ・中田支店無料ライブラリー開設 ・新商品せんばく育英学資ローン発売 ・一部店舗除く窓口営業を午後7時までとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献として「しんくみの日」に全職員が献血運動に協力 ・50周年記念事業記念「第九」を組合員とともに歌う会参加者募集、練習開始 ・迫支店店外ATM設置 ・クリーンキャンペーン奉仕活動参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の育成・発展や個人の豊かな暮らしづくりなど様々な面で地域貢献の役割に取組みする。 ・全信中協からの「信用組合における地域貢献に関するディスクロージャーのあり方」を踏まえ、活動状況についての情報開示を充実させて地域住民との持続的な展開を目指します。
<p>5 . 法令等遵守(コンプライアンス)</p>						
<p>行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>						

3. その他関連する取組み（別紙様式2）

項 目	具 体 的 な 取 組 み	進 捗 状 況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>1. 創業・新事業支援機能等の強化</p> <p>（2）企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協主催の「創業・新事業支援講座」へ職員を派遣し、研修終了後講師として内部研修を実施する。 ・情報雑誌等からの情報活用 ・平成15年度人材教育の一環として、全職員を対象にゼミナールを開催する。 ・内部研修（預金ゼミナール、営業ゼミナール、融資初級ゼミナール、融資中級ゼミナール、融資上級ゼミナール） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協主催の「創業・新事業支援講座」へ職員を派遣し、研修終了後講師として内部研修を実施する。 ・人材教育の一環として、全職員を対象にゼミナールを開催する。（上期分終了） ・内部研修（預金ゼミナール、営業ゼミナール、融資初級ゼミナール、融資中級ゼミナール、融資上級ゼミナール）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材教育の一環として、全職員を対象にゼミナールを開催する。 ・研修終了後講師として内部研修を実施する。 ・外部研修会への職員派遣
<p>2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</p> <p>（4）中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協主催の「中小企業支援スキル向上講座」へ職員を派遣し、研修終了後講師として内部研修を実施する。 ・内部トレーニー制度への検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協主催の「中小企業支援スキル向上講座」へ職員を派遣する。 ・研修終了後講師として内部研修を実施する 	
<p>3. 早期事業再生に向けた積極的取組み</p> <p>（7）企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国信用組合研修所における集合研修「企業再生支援講座」に職員派遣し、研修終了後講師として内部研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国信用組合研修所における集合研修「企業再生支援講座」に職員派遣し、研修終了後講師として内部研修を実施する ・研修終了後講師として内部研修を実施す 	
<p>・各金融機関の健全化の確保、収益性の向上等に向けた取組み</p> <p>3. ガバナンスの強化</p> <p>（2）協同組織金融機関におけるガバナンスの向上を図る観点から以下の対応を行う。</p> <p>中央機関に対し、個別金融機関に対する経営モニタリング、経営相談・指導機能の充実を図るよう要請する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全信組連との「信用組合経営安定支援制度」に関する契約に基づき、モニタリングを実施している。 ・全信組連から還元される経営分析およびチェックポイントにより、自組合の経営課題や問題点を認識し、今後の組合運営のあり方を定める際に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信組連から還元される経営分析およびチェックポイントを組合内で検討資料に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信組連より経営分析の説明をうける。またチェックポイントを組合内で検討資料に活用する。

<p>・各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み</p> <p>5. 法令等遵守（コンプライアンス）</p> <p>行員による横領事件等、金融機関と顧客とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等遵守は当組合の社会的使命と公共性を役職員一人ひとりが十分認識し、組合の生命というべき信用を守り育てていくために、経営トップ自らが率先垂範して取組み、企業倫理に関するルールを構築しあらゆる法令等を厳守し、社会規範を全職員に浸透・定着させていきます。そのために、法令等の遵守の重要性に対する役職員の認識の改善策として、理事会においてコンプライアンス規程の再認識を行い、経営の重要施策の一つであることの意味統一を図ります。また常勤役員がコンプライアンスの研修、職員のコンプライアンス通信教育の受講を推進し、役員自らが職員に対する研修の講師を行い、コンプライアンスを重視する風土を醸成してまいります。さらに、実効性のあるコンプライアンスにするために、常勤役員がコンプライアンス委員となり実態把握と適切な指示を行うことのできる体制とし、コンプライアンス組織の充実を図るうえでコンプライアンス委員会を設置いたしました。 ・不祥事件の未然防止の観点から連続休暇制度の整備を図り、毎年度1回3営業日以上職場離脱策を講じ、平成15年度下期より実施し、けん制機能の強化してまいります。 ・コンプライアンスに係る研修会計画 ・役席者を対象に「営業店コンプライアンス実践講座」受講させている。 ・「コンプライアンスオフィサー認定資格」の取得を奨励している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会の設置 ・コンプライアンス研修会の実施 ・役席者を対象とする「営業店のコンプライアンス実践講座」の通信教育受講開始 ・連続休暇制度の実施 ・コンプライアンスオフィサー認定資格の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修会の実施 ・役員が外部研修会（コンプライアンス講座）に参加 ・職員を対象とする「営業店のコンプライアンス実践講座」の通信教育受講開始 ・連続休暇制度の実施 ・コンプライアンス委員会の開催 ・コンプライアンスオフィサー認定資格」の取得
--	--	--	--

（備考）別紙様式1による個別項目の計画数・・・29